
**平成23年度 第8回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進協議会
議事録要旨**

【日時】 平成24年1月27日（金） 13:30～15:20

【場所】 ふるさと府中歴史館会議室

【出席者】

1 委員

角田委員、近藤委員、島村委員、鈴木（恂）委員、鈴木（眞）委員（副会長）、田口委員、
武市委員、竹内委員、能勢委員、原田委員、矢ヶ崎委員、渡邊委員、和気委員（会長）
（欠席者）田中委員

2 事務局

鎌田福祉保健部長、芦川福祉保健部次長、柏木高齢者支援課長補佐、山田介護保険担当副主幹、
堀江地域支援統括担当副主幹、立浪介護サービス係長、高野施設担当主査、関根介護保険係長、
林介護認定係長、吉野事業者指導係長

3 傍聴者 5人

4 コンサルタント会社

中村

【日程】

1 開会

2 議事

- (1) 介護保険事業計画（第5期）について
- (2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会報告について
- (3) その他

【配布資料】

◎資料

資料1 第7章 介護保険事業(介護保険事業計画部分素案)

資料2 介護保険料の財政負担割合(介護保険事業計画部分素案80ページ部分)

【議事要旨】

1 開 会

事務局及び会長より、開会の挨拶が行われた。

2 議 事

(1) 介護保険事業計画（第5期）について

【説明】

事務局より資料1「第7章 介護保険事業(介護保険事業計画部分素案)」、資料2「介護保険料の財政負担割合(介護保険事業計画部分素案80ページ部分)」に基づき説明が行われた。

【質疑応答・意見】

(訪問介護看護と複合型の給付額について)

「質問A」

○訪問看護介護と複合型について、見込みが24年度が0人、25年度と26年度が12人で、サービス給付費が28万9,025円とあるが、12で割ると少ない(2万円ぐらい)のではないか。1/25の介護給付費分科会では、複合型は要介護5で3万何千円とかなり高額だったと思う。

「回答A」

○介護報酬改定で決まった部分と、これまで見込んできた部分の差である。資料は25日の報酬改定が出る前の数字で、夜間対応型の金額を参考に見込んだものである。28万9,025円とあるが、各サービスによって介護報酬の改定の出っ張り引っ込みがどうしてもある。実際にこれしか給付できないということではない。今回出た報酬改定の単価が予想より少し高い。これまで見込みで計算してきており、複合型や定期巡回を修正すると、保険料を変えなくていけないという問題が出る。そうすると、例えば訪問介護で帳尻を合わせるといふ話になってしまう。訪問介護は訪問介護できちんとした推測のもとに見込みを立てており、そこだけ変えるとどこかで調整しなくてはならない。トータルでは何とか乗り越えられそうな誤差なので、そのままにしている。

(文書表現について)

「意見B」

○80ページ「介護保険のしくみ」、被保険者で40歳以上60歳未満の第2号被保険者の保険料についての説明がわかりにくい。第1号被保険者は年金から引かれてとあるが、第2号被保険者も、勤務している会社員等は介護保険料という形で控除されている。

「回答B」

○検討する。

「意見C」

○88から89ページ、大きな項目立てが「サービス見込み量を確保するための方策」とある。(1)から(4)まではいいが、(5)から(7)は見込み量を確保するというより、制度を円滑に進めていったり、サービスの質を確保したりというような取り組みであり違和感がある。また(7)

の保険者機能の強化で集団指導とか実地指導について、都道府県単位で行われていたものが、保険者のほうにおりてきて、直接の指導というものが進められているので、その辺をサービス提供事業者にもわかりやすくメッセージを出したほうがいいのではないか。保険料の問題も大きな問題だが、制度の仕組みが変わってきていることを示した方がいい。

「回答C」

- 1点目は「サービス見込み量と質を確保するための方策」ということで検討したい。2点目は、表現の変更、見直しをしたい。

(特別養護老人ホームと有料老人ホームについて)

「質問D」

- 特別養護老人ホームは待機者が非常に多く、都市部は特に顕著な傾向で、有料老人ホームに頼らざるを得ない、対応せざるを得ない状況である。どんどん促進して整備を進めていくという話でありながら、同時に一方で総量規制をかけている。これをどう考えたらいいのか。少なくとも規制の話は、北多摩南部圏域での整備目標量を基本にということになっているが、有料老人ホームは整備を進めていくスタンスなのか。

「回答D」

- お預かりする介護保険料の範囲の中で制度を運営していかなければならないので、規制なく整備を進めてしまうと、結局、保険料が足りなくなり、また基金もないので、東京都からその部分を補てんする形になってしまう。そのため、ある程度のところでサービス量を定めなければいけない。第5期は北多摩南部について東京都が数量を定めてくるので、その範囲内で進めることを基本とする。直近の給付費実績より推移を見込み、整備量にどのぐらい影響が出るものなのか、オーバーし府中市内で進めると足りなくなるのか、事業者とは協議を進めていきたい。

「質問E」

- まだ足りないという状況なのか。何床ぐらい参入しても大丈夫と見込んでいるのか。

「回答E」

- 21年度から23年度に右肩上がり伸びており、その伸び率で24年度から26年度までを伸ばしており、その範囲内での整備枠がある。見込量としては、必ずしも府中市内に建物が建たなくても近隣の市区町村で建ち、そこを府中市民が利用すれば、保険給付自体が伸びてしまう。府中市内で枠を決めるというより、直近の有料老人ホームの給付費の状況を見据え、まだ整備が可能な伸びしろがあるのかどうかで判断する。

(介護保険制度の普及啓発)

「意見F」

- 介護保険料は5,000円を超え、平成26年度は要支援を含め大体9,725名、人口の4%ちょっとという話があった。40歳以上の6割近い人がお金を払い、4%がお金を使う。もうお金が足りないので5,000円以上払ってくださいというのは、次はかなり抵抗というか、コンセンサスが得にくいと思う。市民が今後自分たちの生活のために5,000円払っても、6,000円払っても仕方がないという形にするためにはどうしたらいいのかについて、もう少し盛り込まれていればなと思う。この内容を見ると、高齢者はどんどんふえるし、そのためにもっとお金がかかるというだけで、次のところが見えていない。高齢者の方に関しても、もう少し、自立

というものを考えてもらう。40歳以上の方はお金を払っているわけだから、サービスを使う権利もあるが、それに対する義務とか責任があるし、継続可能な制度にするには、そこら辺のコンセンサスを得るための取り組みとか内容がもう少しあってもいいのではないか。3年先にそれが表面化したとき、不安を感じる。

「回答F」

- 今回の計画で全部言い切れていない部分がある。高齢者保健福祉計画でも、例えば介護予防や地域のつながり、きずなという表現をしている。それでも、すべてを表現できていないと思うが、次期計画に向けて広報など、行政側からいろいろな訴えを少しずつでも時間をかけ、納得のある形で周知を図っていかないと、6期のときはかなりギャップを感じる。言い切れていない部分については、課題として日ごろからいろいろな場面で話をしたい。

「意見G」

- かなり危機的な状況なので、計画に何らかの形で盛り込んだほうがいいのではないかと。その上で問題提起し、お金を払う人、お金をもらう人、行政も含めて同じテーブルでディスカッションする中で、いかに無駄を削減しながらお互いに支え合うかということを経験し、今後考えなければいけない。一番大事なのは、障害者や介護サービス利用者が自立した生活を目指すということであり、基本にもかかわらず、この第7章にはほとんど載っていない。

「意見H」

- 80ページ「制度を支えるしくみと役割」で、被保険者の役割に保険料を納めるという金銭的な負担しか書いてない。介護保険法第4条にお任せではなく、自助的な、被保険者も努力して仕組みを支えるということを加えたらどうか。

「回答H」

- 高齢者保健福祉計画において、自立であるとか自助、共助、公助、互助、そういった話に触れている。それだけですべて足りるとは思っていないので、まず介護保険制度そのものの理解から考え方を広く市民に知っていただいた上で、こういう状況にあるということを事あるたびに話をしていきたい。

「意見I」

- まさに社会連帯そのもので「一人はみんなのために、みんなは一人のために」ということだが、これを払っている人たちから見ると、自分のお金が一体どこに行き、どう使われているのかわからないままというのはよくない。支払おうという気にならなくなる。集まったお金がどう使われているのかを説明し、同時にどれくらい効果があるのかということも市民に伝える必要がある。今さら全体の編集を変えることはできないが、例えば介護保険を使って、Aさんはこういった形で自立した生活を送っているというような事例を散りばめ、確かに介護保険制度は市民の役に立っている。とりわけ要介護の高齢者にはこれほど役に立つ制度だということをもっと強調するようにつくり方があってもいい。説明責任と同時に、効果を検証し、それを目に見えて、わかる形で事例として提示していくことが、次期の計画であっていい。good practice、GPという形で事例を出していくそういうものが散りばめられているような計画書があってもいいのではないかと。

また、みんなで考える、市民にいかにかこの制度を周知させるかがすごく大事である。介護保険制度というのは何なのでしょう。かみきたい人も少なからずいるので、フォーラムとか集会みたいなものをやって、市民の人たちと直接対話しながらこの制度を考える。計画の表題は「みんなでつ

くる、みんなの福祉」だったと思うので、それに「みんなで考える」というのも入れてもいいのではないか。

(2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会報告について

【説明】

事務局より、本計画策定のための協議会は本日をもって終了、計画については正副会長の確認を経て市長に報告する旨の説明が行われた。

(3) その他

【説明】

和気会長より会長退任のあいさつ、各委員より計画策定を終えてのあいさつ（感想）が述べられた。また、和気会長からは次期計画への申し渡し事項や期待が語られた。

事務局より、4月から新体制で計画の推進を図っていく旨の説明が行われた。

以 上